

令和7年度第4回岩手県公共事業評価専門委員会

(開催日時) 令和7年9月10日(水) 13:30~15:00

(開催場所) エスポワールいわて 3階 特別ホール

1 開 会

2 挨 捶

3 議 事

(1) 公共事業の再評価について

(2) 公共事業の事後評価結果の報告について

・畠地帯総合整備事業 男神・米沢・湯田(二戸市)

・道路環境改善事業(交通安全施設整備) 一般国道281号 大川目(久慈市)

(3) 公共事業及び大規模事業の事後評価実施計画の策定について

4 閉 会

出席委員

武藤由子専門委員長、石川奈緒副専門委員長、清水真弘委員、谷本真佑委員

松林由里子委員

欠席委員

伊藤幸男委員

1 開 会

○**政策企画部政策企画課田高評価課長(以下「田高評価課長」という。)** 御案内の時間になりましたので、ただいまから令和7年度第4回岩手県公共事業評価専門委員会を開催いたします。

事務局を担当いたします政策企画部政策企画課の田高と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日の専門委員会でございますが、リモートで御参加の谷本委員を含めまして委員総数6名中5名に御出席をいただいておりますので、政策等の評価に関する条例第13条第2項の規定によりまして、会議が成立することを御報告いたします。

2 挨 捶

○**田高政評価課長** 開会に当たりまして、武藤専門委員長から御挨拶をお願いいたします。

○**武藤由子専門委員長** こんにちは。これまで11件の地区につきまして委員の皆様には活発に御意見いただきまして、審議を進めてまいりました。本日いよいよ答申案を決めるという段階に来ました。どうぞ本日もよろしくお願ひします。谷本先生もどうぞよろしくお願ひします。

○田高評価課長 ありがとうございます。

議事に入ります前に資料の確認をさせていただきたいと思います。本日お配りしております資料でございますが、資料1、評価地区の位置図、それから資料2、これまでの委員会での審議概要、資料3が事後評価の評価調書及び説明資料2事業分です。それから、資料4が事後評価実施計画の策定についてという資料となってございます。あと、参考資料をお配りしてございます。不足等ございましたらお知らせいただければと思います。

それから、本日の審議内容でございますが、次第の議事にございますとおり、議事（1）が再評価の審議、それから議事（2）が事後評価結果の報告2件、議事（3）が公共事業及び大規模事業の事後評価実施計画の策定についてとなってございます。

それでは、議事の進行につきまして、条例の規定によりまして、武藤専門委員長にお願いいたします。

3 議 事

（1）公共事業の再評価について

○武藤由子専門委員長 それでは、議事（1）、公共事業の再評価についてに入ります。

まずは、事務局から前回までの審議概要について説明をお願いします。

○政策企画部政策企画課吉田主事（以下「吉田主事」という。） 事務局の吉田と申します。よろしくお願ひいたします。

まず、2ページ、資料2を御覧ください。1審議の状況ですが、6月12日の第1回専門委員会で全11地区の諮問審議を行い、詳細審議対象地区を4地区選定いただきました。

7月10日の第2回専門委員会では、4地区の継続審議と現地調査の対象地区を選定いただきました。

8月7日の第3回専門委員会では、宮古市において一般国道340号和井内～押角の現地調査を行い、整備の緊急性や必要性を感じられたなどの御意見をいただきました。2には事業ごとの質疑等の概要を記載しておりますので、適宜御覧ください。なお、追加説明を求められている論点はありませんので、本日は事業担当課からの説明はございません。

以上で説明を終わります。

○武藤由子専門委員長 ありがとうございます。事務局からの説明のとおり、前回までの委員会で詳細審議地区について継続審議が必要な論点はありませんでしたので、早速答申案の検討に進みたいと考えておりますが、よろしいですか。

「はい」の声

○武藤由子専門委員長 それでは、再評価地区の審議は全て終了したということで、答申案の検討を行います。事務局から説明をお願いします。

○吉田主事 70ページを御覧ください。令和7年6月9日付で政策評価委員会に11地区の再評価結果について諮問し、以降御審議をお願いしているものです。

本日御審議いただきましたとおり、全ての案件について審議論点に関わる審議は終了しましたので、審議内容について再確認し、答申について御検討いただきたいと考えております。

本日御審議いただく答申案の内容により、後日、72ページの審議結果報告（案）のとおり、公共事業評価専門委員会から政策評価委員会に審議終了と答申結果について報告した後、70ページの答申書（案）のとおり政策評価委員会から知事に答申することとなります。

県としては、いただいた答申内容についての対応方針を検討し、庁議に付議の上、対応方針を決定して公表することとなります。

答申に当たっては、県が評価した結果が妥当であるかどうかについて御検討いただくとともに、何か付帯意見を付す必要があるかどうかについて御検討いただくことになります。

答申案の検討についての説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○武藤由子専門委員長 それでは、本日審議を終了した11地区の再評価結果について答申案を決めていきたいと思います。

まずは、県が行った評価結果の可否についてですが、本日の審議を踏まえ、本委員会としてはいずれの事業についても県の評価結果については妥当であるとしてよろしいでしょうか。

「はい」の声

○武藤由子専門委員長 谷本先生もよろしいでしょうか。

「はい」の声

○武藤由子専門委員長 ありがとうございます。

それでは、特に御意見ないということで、今年度委員会で諮問された11地区の再評価結果については、県の評価結果を妥当としたいと思いますが、付帯意見が必要かどうかを御意見お伺いしたいと思います。御意見ございますでしょうか。

ちょっと私から御相談なのですけれども、前回現地調査に伺いました6の地域連携道路整備事業（ネットワーク形成型）一般国道340号 和井内～押角（宮古市）についてなのですけれども、評価結果は妥当ということでもちろん問題ないかと思いますが、やはりB／Cが1より低いということで、ほかの地区も同じなのですけれども、特に優先して事業をこれ以上長引かないように計画どおり実施していただきたいという必要性が高い地区かなと思っております。なので、そのような趣旨の付帯意見をつけたらどうかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。特に優先して進めてください、これ以上の延長がないようにお願いしますと。そのような付帯意見でもよろしいですか。

○田高評価課長 はい。

○武藤由子専門委員長 では、そのようにしたいと思います。

それでは、この和井内～押角地区につきましては、今申し上げました付帯意見を付した上で意見の評価結果は妥当であるとします。また、それ以外の事業については、県の評価結果は妥当とし、付帯意見は付さないこととします。

なお、答申に当たっては付帯意見の最終的な文言について、私の方に一任いただきたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

「はい」の声

○武藤由子専門委員長 ありがとうございます。

それでは、事務局から何か確認事項はございますでしょうか。

○吉田主事 特にございません。

○武藤由子専門委員長 それでは、以上で本日の再評価についての審議は終了となります。ありがとうございました。

（2）公共事業の事後評価結果の報告について

・畠地帯総合整備事業 男神・米沢・湯田（二戸市）

○武藤由子専門委員長 それでは、次に議事（2）、公共事業の事後評価結果の報告についてに入ります。

事務局から説明をお願いします。

○吉田主事 事後評価については、事業完了後一定期間を経過した事業について事業の効果や環境への影響等について検証し、評価結果を今後の同種事業の進め方や評価手法の見直し等に生かしていくことを目的として実施するものです。

資料3を御覧ください。本日は、「畠地帯総合整備事業 男神・米沢・湯田」と「道路環境改善事業（交通安全施設整備）一般国道281号 大川目」の2件について、事業担当課から事後評価結果を報告させていただきます。

それでは、「畠地帯総合整備事業 男神・米沢・湯田」について、農村建設課から報告をお願いします。

【資料No.3に基づき説明】

○武藤由子専門委員長 ありがとうございます。

ただいまの説明について質問や御意見ございますでしょうか。

松林委員お願いします。

○松林由里子委員 御説明ありがとうございました。

アンケートについて伺いたいのですが、資料の29ページ、スライドの14枚目、利用者の意見、アンケート調査の概要というところで、調査対象、地区内の受益者168人で、回

答者属性の年齢で 70 歳以上の方が 50% ということになっているのですが、これは個人向けのアンケートなのか、それとも農家さんだと家族経営といいますか、御家族の中で世帯主は 70 歳以上だけれども、そのほか若い方も農業に従事されているというような経営体というか、そういうスタイルもあるかと思うのですが、この場合は一家に 1 個のアンケートなのか、それともお一人ずつなのか教えていただけますでしょうか。

○農林水産部農村建設課佐々木水利整備・管理担当課長（以下「佐々木担当課長」という。）
一家に一回答ということです。

○松林由里子委員 そうすると、70 歳以上の方が 50% ということで、今後何年続くのかちょっと気になってしまったのですが、もしかすると御家族の中にもっと若い方で何とか続けていらっしゃる方がいる可能性もあるということですか。

○佐々木担当課長 そうですね、後継の方はいらっしゃるかとは思います。

○松林由里子委員 ありがとうございます。

○武藤由子専門委員長 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

石川委員お願いします。

○石川奈緒副専門委員長 スライドの 20 枚目ですか、「農道が整備されたことにより車両走行時間は良くなりましたか？」というここの回答者数が 27 人しかいないのですけれども、この理由を教えていただけますか。

○佐々木担当課長 スライドの中でも説明したのですが、実際に農道を使っている方、要するに果樹ですとかの方がほとんどだったので、そういった方が中心で答えたのかなと思っております。

○石川奈緒副専門委員長 ほかの人は無回答になっているということですか。

○佐々木担当課長 そうですね、はい。

○石川奈緒副専門委員長 分かりました。農道を使っている人の中で 96% が「はい」というような形であればいいのかなと思うのですけれども、このままだと回答数が急に少なくなっているので、ちょっと違和感がありました。

○佐々木担当課長 委員のおっしゃるとおりの中身でございます。

○農林水産部農村建設課三上主任主査 農道を利用する方が 27 人いたので、その方がこの

問い合わせておられるというところでございます。

○石川奈緒副専門委員長 はい、そのように表現していただけるといいかなと思います。

すみません、もう一点なのですが、事後評価調書のところの整備目標のところに畠地かんがい面積を増やすという目標値が示されています。平成30年で2,500ヘクタールまでという、これに向けて整備が行われたということだと思うのですけれども、実際にこの事業で面積がどの程度増えたのかとか、この目標に向けて、そうでなくても全体的に県として現在の畠地かんがい面積はどの程度増えたのかとか、その辺りの情報がもしあれば教えていただきたいです。少なくともこの事業でこのぐらい面積が増えるというようなのが便益のところで使われたのかなと想像するのですけれども。

○佐々木担当課長 すみません、正確な数字は今持ち合わせていないのですが、目標値を若干上回る2,700程度にはなっているかと思います。

○石川奈緒副専門委員長 こういったのを評価するときに、その辺りも記載していただけるといいかなと、これは意見です。

すみません、もう一点なのですが、もとの評価として生産量というのがあるのかなと思ってお話を聞いていたのですけれども、障害果というものが減ったというのはすごく良いデータだなと思って拝見していました。実際全体の生産量といいますか、そういうものが増えたというところも盛り込んであると、生産団地でしたか、増えたというようなところで、多分生産量も増えているのだろうなとは思うのですけれども、この程度増えているというのは数字があるとよりすごくこれが生きているということが示されるので、次のこということがあればぜひそういう数値も入れていただきたいと思います。

以上です。

○佐々木担当課長 承知いたしました。

○武藤由子専門委員長 関連してなのですけれども、総便益のところで事後評価時に増えていることの理由の説明で生産物の単価が増えたというところが強調されているのですけれども、もちろん反収も増えた上で単価も増えているということですね。

○佐々木担当課長 そうです。

○武藤由子専門委員長 なので、単価が増えたと、もちろん品質が向上して単価が上がったということあると思うのです。やはり収量が増えるというところの説明もあればいいかなと思いました。

もう一つ、さっき石川委員からの御説明の最初のことですけれども、事業の評価とはちょっと関係なくなるかもしれません、平成30年のときの目標値というのがあって、今の目標値のその後の次の目標値というのは今岩手県でつくられているのですか。畠地かんがい面積、個人的に探したことがあって見つからないなと思っていて。

○佐々木担当課長 ちょっと今持ち合わせていないのですけれども。

○武藤由子専門委員長 ちょっと教えていただけますとありがとうございます。

○佐々木担当課長 大体5年ごとに見直しをかけて整備計画の数値は設定しておりますので、指標は。

○武藤由子専門委員長 ほかにございますでしょうか。

谷本委員お願いします。

○谷本真佑委員 質問させていただきます。

下ページ32ページの利用者の方々のアンケートでいろいろ聞かれていたかと思うのですが、資料で言うと19ですかね、農業用パイプラインの整備により品質や収量が上がった農作物は何ですかという質問されていたかと思うのです。こちら実際に農家さんに話を伺って、品質、収量の向上があったかどうかということを聞く方法もあるかと思うのです。これ実際の収量とか売上げといったところを定量的に聞く方法もあるのかなとは思ったのですけれども、そうされていないということは何かそれが難しいという背景があるのかなと思って聞いていたのですが、もしそういうのが難しい理由があれば教えていただけますでしょうか。

○佐々木担当課長 今回のアンケートにつきましては、地元の受益者さんのみということで、そういった点は確かに、例えばJAさんですとかそういうところに聞けばよかったですかなと、今お話を聞いて思ったところでございます。

○谷本真佑委員 この資料でまとめていただいた34ページですかね、国の計画でも高付加価値化を促すということを言われているようですけれども、それらを定量的に表すというのも今後もし方法があればされた方がいいのかなと思って質問させていただきました。

すみません、もう一点お伺いしたいのですが、B/Cの便益のところの御説明の中で、総便益が上がった理由の一つとして、現在価値化したことがあるというような御説明があったかと思います。事後評価の基準年が令和6年になっているのですけれども、この事業評価を行ったときの便益の発現が開始される年度というのは、この令和6年よりも前という認識でよろしいでしょうか。

○佐々木担当課長 そのとおりでございます、はい。

○谷本真佑委員 そうしますと、基準年よりも後に発現した便益というのは現在価値化すると値は下がってしまうのです。逆に基準年よりも前に発現した便益ですと逆に便益が上がってしまうこともありますので、ルール上それが仕方ないこととはいえ、前回評価時と並べて計算するときには、片や便益は現在価値化することによって下がる一方で、事後評価のときは下がる年もあれば上がる年もあるということで、比較対象としてちょっと

とどうなのだろうと思うところもあるので、今ここでどうこうということではありませんけれども、御検討いただければと思って、コメントということでおよろしくお願ひいたします。

○佐々木担当課長 承知いたしました。

○武藤由子専門委員長 ありがとうございました。

清水委員お願いします。

○清水真弘委員 委員長がお聞きしていたところと同じところで、総便益の増加のところのさっきの単価のところです。主要作物の単価の増加と労務単価の上昇、収量も上がったというのもあるということでしたけれども、特に大きかった主要因というものは作物の単価とか、あと労務単価のどっちが要因としては大きくて、どのくらい占めていたのでしょうか。

○佐々木担当課長 内容といたしましては労務単価の方ですね、こちらの方、営農経費の節減効果の方、これが効果出ているということで便益が上がっているとなります。

○清水真弘委員 大半がこれが要因ということですか。

○佐々木担当課長 そうですね、はい。

○清水真弘委員 以前に比べて採用とか育成というのがすごく課題で、一般の企業もそうですけれども、事業の効果としても以前に比べて人手が要らないとか手間がかからないということの効果というのが多分どんどん大きくなっているのかなと思います。

以上です。

○武藤由子専門委員長 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。大丈夫でしょうか。

「はい」の声

○武藤由子専門委員長 それでは、本件についての審議は以上としたいと思います。ありがとうございました。

・道路環境改善事業（交通安全施設整備） 一般国道 281 号 大川目（久慈市）

○武藤由子専門委員長 続きまして、道路環境改善事業（交通安全施設整備） 一般国道 281 号 大川目の御報告をお願いします。

〔資料No.3に基づき説明〕

○武藤由子専門委員長 御説明ありがとうございました。

何か質問や御意見ございますでしょうか。

松林委員お願いします。

○松林由里子委員 御説明ありがとうございました。

総括のところでもアンケート結果から安全性が確保されたという意見が大半ということで効果発現しているという判断ということなのですが、自由コメントの中で歩道に関しての満足度がすごく高いというのと、一方歩道が大変歩きやすくて安全になったのだけれども、歩道になっていないところといいますか、できなかつたところに関して整備をしてほしいというような御意見が複数来ているのかなと拝見しまして、全体を通して満足度が高いという評価になるのか、歩道はよかつたのだけれども、歩道にならなかつたところというのが今回はもしかすると住民の方にとては心残りになったのかなと思っているのですが、当然どの事業でもこれ以上改善といいますか、歩道の延長というのではないのですよね。

○県土整備部道路環境課西村維持担当課長（以下「西村担当課長」という。） 本事業につきましては、説明の中にもありましたけれども、歩行者の安全性が確保されたと判断しますので、これで事業完了という判断でございます。

○松林由里子委員 ありがとうございます。歩行者の安全確保、私は全く専門でもないので、分からぬのですが、グリーンベルトがどのくらいの効果を発揮しているのかというのが、私の方が分かっていないもので、これ以上何も意見言えないのですけれども、もし、そのグリーンベルトによって安全性が確保されるという何か研究成果といいますか、ありましたら教えてください。

○西村担当課長 数値的に何%向上したとか、そういった具体的なものは全国的にもありませんので、あくまで視覚的に見て前よりは安全性が向上したなど、目で見てそれぞれが具体的に感じるといいますか、そういったものでしか評価は出せないのが実情でございます。

○武藤由子専門委員長 ほかにございますでしょうか

石川委員お願いします。

○石川奈緒副専門委員長 1つ確認なのですけれども、歩行空間というのは奥行きといいますか、幅がある程度決まっているものがあるのですか。

○西村担当課長 歩行空間は何メーター以上なければならないというような具体的な数字はございませんで、今回の整備につきましては事業の協力が得られる範囲内でなるだけ路側帯を広げたというものでございます。それが大体およその目安で1.5メートルほどに広げることができたというものでございます。

○石川奈緒副専門委員長 グリーンベルトのところは、歩行空間とは言っていないですね。

○西村担当課長 そうです。

○石川奈緒副専門委員長 だから、何か幅に定義みたいなものがあるのかなとお伺いしたのです。

○西村担当課長 定義はございません。

○石川奈緒副専門委員長 グリーンベルトの方は歩行空間ではなくて、脇空いている部分に線をつけたということで、歩くことはできるけれども、かなり狭いというようなイメージでよろしいですか。

○西村担当課長 グリーンベルトはそうですね、中には1メートルの幅もないようなところもございまして、今あるサイドラインから外側の舗装の幅を着色しまして、車道と緑色の識別をはっきりさせたというものでございます。

○石川奈緒副専門委員長 分かりました。ありがとうございます。そうするとといいますか、事後評価調書の方には歩道設置率というのがいわて県民計画の目標値にありますけれども、この歩道設置率の歩道というのはしっかり歩道というところが増えたということで、歩行空間とかは入らないということですか。

○西村担当課長 そのとおりです。

○石川奈緒副専門委員長 やっぱりそうすると用地が獲得できないというと、ここが増えないということになってなかなか難しいところなのだなということが分かりました。ありがとうございます。

あとすみません、もう一点、アンケートの自由回答のところで、スライドの17枚目ですか、歩行空間について早急に歩道設置を望みますとか、そういった御意見があるようですが、今お話を伺いしていると用地の点があって、どうしても歩道ではなくて歩行空間にしかできなかつたというようなところについては、アンケートを出す際にそういった説明というのが資料で一緒にきていているのかなというところがちょっと気になったのですけれども、どういったものをアンケート、郵送されているのですか、そういった際にどういった資料を一緒につけているのか教えてください。

○西村担当課長 アンケートには質問だけを入れております、用地がこうですとかということについては一切触れないで配布しております。配布方法は、職員が直接郵便ポストに配ってきております。

○石川奈緒副専門委員長 そうですか、大変ですね。用地が取れなかつたから仕方なくみたいな書き方はちょっと難しいのかなというところもあるのですけれども、ある程度理由があつて、どうしてもここの歩行空間しかできなかつたというか、そういった全体的な行為と説明もちょっとつけてあげると、アンケートに答えるときにいい評価が出るというよりは、住民の理解が得られるという点でいいのかなと思うので、この点をもし今後何かの折に参考にしていただければなと。これはコメントです。

○西村担当課長 ありがとうございます。

○武藤由子専門委員長 アンケートは、今回の工事区間の御近所というか町内会に配布されているのですか。

○西村担当課長 道路沿いだけでなく、大川目地区全体に広く配布しておりますので、道路沿いの方は恐らく用地の課題というのは理解されているのですけれども、ちょっと離れているところの皆さんは何でだろうなというのは正直あるかなとは思います。

○武藤由子専門委員長 私たち地図を見ますと、仕方なくグリーンベルトになつているところは民家が多いよねとか分かると思うのですけれども、アンケートも全地区共通ですと、いろいろ地区ごとに皆様の思いも違うので、難しいところだなとは思います。

ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

「はい」の声

○武藤由子専門委員長 それでは、本件についての審議はこれで終了したいと思います。ありがとうございました。

（3）公共事業及び大規模事業の事後評価実施計画の策定について

○武藤由子専門委員長 それでは、次に議事（3）、公共事業及び大規模事業事後評価実施計画の策定についてに入ります。

事務局から説明をお願いします。

〔資料No.4に基づき説明〕

○武藤由子専門委員長 ありがとうございました。

ただいまの説明について質問や御意見ございますでしょうか。よろしいですか。

「はい」の声

○武藤由子専門委員長 規則にのつとてバランスを見ながらつくつていただいたと思います。

それでは、ただいま説明がありました内容については、委員会として特に意見なしということにさせていただきたいと思います。

その他事務局から何かありますでしょうか。

○吉田主事 特にございません。

○武藤由子専門委員長 それでは、本日はこれで議事を終了します。進行を事務局にお返しします。

○田高評価課長 長時間の御審議ありがとうございました。

最後に、ちょっとお時間を頂戴いたしまして、次回の委員会につきましては来年の2月を予定してございますが、今年度政策評価委員会の委員改選期となってございまして、次の2月の委員会は改選後の委員の皆さんに御出席いただき、開催する予定となってございます。

委員の在任期間につきましては、県の指針上、原則8年を限度としているところですが、石川副委員長、それから清水委員には8年委員をお務めいただきました。したがいまして、今後の随時再評価と案件の有無にもよりますけれども、実質的に本日がこの委員構成での最後の専門委員会になることも考えられます。

石川副委員長、清水委員にはこれまで各事業に対する御意見だけでなく、委員会の在り方ですとか評価手法等について幅広く貴重な御意見をいただきました。この場をお借りしまして、深く感謝を申し上げます。

よろしければ石川副委員長、清水委員からそれぞれ御挨拶をいただければと思いますけれども、よろしいでしょうか。

石川委員からお願ひいたします。

○石川奈緒専門委員長 石川でございます。8年間どうもありがとうございました。お世話になりました。

私が始めたときにはもう既に震災後ということで、勉強しながら、教えていただきながら参加しておりました。様々な理由で遅延したり、用地のこと、予算のこと、震災が一番大きいと思うのですけれども、そういった中で県の皆様の尽力の下で堅実に公共事業を進めているということを私も実感しまして、感謝申し上げていきたいと思います。

それから、あと実際に現地視察に毎年行ったというのもすごくいい経験になったといいますか、委員会としてもすごくいいなと思っていまして、特に今年B／Cがすごく低いところでしたけれども、やっぱり行くと、これはやっぱり早くやった方がいいなということを実感できるというところですね、机上だと資料とか写真ではいまいち緊急性が分からぬところですね、危険性が分からぬというところが実際に行くと、こんな狭いところなのねとか、こんなに危ないところなのねというのがよく分かったということで、この委員会での現地視察ということの重要性をすごく認識いたしました。

あとは、個人的にといいますか、大学教員としてはここで卒業生の顔を見ることが何度かあります、うちから輩出された人材が県の職員として頑張っている姿を見るというのも個人的にはすごくうれしい機会をいただいたと思っております。

あと、委員の皆様、清水委員も同時卒業でありますけれども、委員長を含め大変お世話

になりました。今後とも県の公共事業に関して皆様が堅実に進めていかれることをお祈りしております。どうもありがとうございました。

〔拍手〕

○清水真弘委員 清水です。8年間どうもありがとうございました。

私も現地を視察できたのはすごくよかったです。包括外部監査も何年かやったことはあるのですけれども、毎年現地でいらっしゃる方々から直接お話を聞いて、事業の様子を理解しながら現状の事業について検討するという機会があるというのは貴重だなと思いました。

様々それぞれの事業、多くの課題がある中で、現地にいらっしゃる方々も含めて皆様最善の事業運営のために御尽力されている姿、これを見れたことがとても印象的でした。

委員の皆様もこの議論の中で、私自身学ばせていただくことが結構多くありましたので、どうもありがとうございました。

今後もまたこの委員会の有意義な運営と、あと皆様のさらなる御活躍を祈念しております。どうもありがとうございました。

〔拍手〕

○田高評価課長 ありがとうございました。お二方にはこれからも県政の推進につきまして御指導いただければと思ってございます。

4 閉 会

○田高評価課長 以上をもちまして、本日の専門委員会を終了いたします。本日はお忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございました。